

「鎌倉市屋外広告物条例（案）」に対する意見募集の結果について

1. 意見募集方法等

（１）意見の募集期間

令和３年（2021 年）８月２日（月）～令和３年（2021 年）８月 31 日（火）

（２）意見の募集方法

ア 広報かまくら 8 月 1 日号

イ 市のホームページ

ウ 市役所本庁舎 1 階ロビー、都市景観課窓口（本庁舎 3 階）、中央図書館、腰越図書館、深沢図書館、玉縄図書館、大船図書館、鎌倉生涯学習センター、腰越支所、深沢支所、玉縄支所、大船支所での条例（案）の配布

2. 意見の募集結果

（１）意見の総数 3 通

受付方法の内訳

ア 電子メール 3 通

イ 郵送 0 通

ウ 直接 0 通

（２）意見に対する市の考え方

別紙、一覧のとおり

（３）その他

- ・頂いたご意見については、原則、原文のまま掲載していますが、一部内容を要約しています。また、明らかな誤記や個人情報に関する内容については、補正を行っています。
- ・1 通の意見書の中で、複数件の意見がある場合は、文章を分割して整理しているものがあります。